

市職員の給与を公表します

市職員の給与の実態を、市民の皆さんに一層ご理解いただくため、平成16年度の状況をお知らせします。

1. 人件費の状況（平成15年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (平成16年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15年度	29,860人	25,069,129千円	△332,635千円	3,821,113千円	15.2%

※普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分であって、公営企業と事業会計以外の全ての会計をいいます。

2. 職員給与費の状況（平成16年度一般会計予算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計	
16年度	409人	1,554,853千円	463,130千円	654,713千円	2,672,696千円	6,535千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は12月補正予算後の額です。

3. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成16年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
321,451円	41.1歳	274,960円	44.4歳

4. 職員の初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分	養父市	国
一般行政職	大学卒	170,700円
	高校卒	138,800円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主査	係長 主査	課長補佐 係長	課長 副課長	部長 課長
職員数(人)	8	22	47	25	109	87	45	23
構成比(%)	2.2	6.0	12.8	6.8	29.8	23.8	12.3	6.3

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6. ラスパイレス指数

年度	指数
16年度	93.1

※ラスパイレス指数は、国家公務員(行政職)の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

7. 職員手当の状況（平成16年4月1日現在）

区分	養父市	国															
期末手当 勤労手当 (支給率等)	国と同じ	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤労手当</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.6月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0月分</td> <td>1.4月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤労手当	6月期	1.4月分	0.7月分	12月期	1.6月分	0.7月分	計	3.0月分	1.4月分			
			期末手当	勤労手当													
		6月期	1.4月分	0.7月分													
		12月期	1.6月分	0.7月分													
計	3.0月分	1.4月分															
退職手当 (支給率等)	国と同じ	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.0月分</td> <td>28.0875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月分</td> <td>43.335月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>60.99月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>60.0月分</td> <td>60.99月分</td> </tr> </table>		自己都合	勤奨・定年	勤続20年	21.0月分	28.0875月分	勤続25年	33.75月分	43.335月分	勤続35年	47.5月分	60.99月分	最高限度額	60.0月分	60.99月分
			自己都合	勤奨・定年													
		勤続20年	21.0月分	28.0875月分													
		勤続25年	33.75月分	43.335月分													
勤続35年	47.5月分	60.99月分															
最高限度額	60.0月分	60.99月分															
※その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)																	
調整手当		<table border="1"> <tr> <th>支給対象地域</th> <td>全地域</td> </tr> <tr> <th>支給率</th> <td>5%</td> </tr> <tr> <th>支給対象職員</th> <td>全職員</td> </tr> <tr> <th>国の制度(支給率)</th> <td>0%</td> </tr> </table>	支給対象地域	全地域	支給率	5%	支給対象職員	全職員	国の制度(支給率)	0%							
支給対象地域	全地域																
支給率	5%																
支給対象職員	全職員																
国の制度(支給率)	0%																
特殊勤務手当		<table border="1"> <tr> <th>職員全体に占める 支給職員の割合</th> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <th>手当の数</th> <td>29手当</td> </tr> <tr> <th>代表的な 手当の名称</th> <td>危険困難作業手当、 清掃員手当等</td> </tr> </table>	職員全体に占める 支給職員の割合	5.6%	手当の数	29手当	代表的な 手当の名称	危険困難作業手当、 清掃員手当等									
職員全体に占める 支給職員の割合	5.6%																
手当の数	29手当																
代表的な 手当の名称	危険困難作業手当、 清掃員手当等																

区分	養父市	国
住居手当	借家：国と同じ 自宅：3,500円	借家：家賃の額に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限る)、自宅：2,500円
通勤手当	交通機関利用の場合：国と同じ 自動車等利用の場合：使用距離に応じて1,000円~26,700円を支給	交通機関利用の場合：運賃等相当額が55,000円以下は運賃等相当額 自動車等利用の場合：使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給
扶養手当	国と同じ	配偶者13,500円、配偶者以外の扶養親族2人まで1人6,000円、 同3人目から1人5,000円、16歳から22歳までの子1人5,000円

8. 特別職、教育長、議員の報酬等の状況

	市長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬 (月額：円)	870,000	700,000	650,000	650,000	430,000	340,000	310,000
期末手当	<平成16年度支給割合> 計4.35月分(6月期：2.1月分、12月期：2.25月分)						

9. 部門別職員数の状況 (平成16年4月1日現在)

部門	職員数(人)
一般行政部門	309
特別行政部門	104
公営企業等会計部門	52
合計	465